

別表1 低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査料金

(単位：円、税込(税率10%))

用途	戸数	技術的審査料金
一戸建ての住宅 長屋、重ね建て住宅、 共同住宅（共用部分を除く）	1	39,600
長屋、重ね建て住宅、 共同住宅（共用部分を除く）	2～5	78,100
	6～10	105,600
	11～25	144,100
	26～50	199,100
	51～	別途見積
<p>※ 計画変更の場合の料金は上記審査料金（税抜）の2分の1の額とし、1,000円未満を切捨てる（消費税は別途）。</p> <p>ただし、申請書の記載事項のみの変更については、1住戸につき2,200円とする。</p>		